

バイオマス産業都市
構想について



菊池 久光 議員

一般質問



前野 良三 議員

地籍調査について

質問…大田原市バイオマス活用

推進計画策定及びバイオマス産業都市構想策定支援業務委託後の進捗状況について伺いたい。

答弁…本市には、未利用間伐材や林地残材、製材端材等の未利用木質系バイオマスや家畜排せつ物、食品廃棄物などの廃棄物系バイオマスが多くあります。その有効活用を図るため、昨年5月に大田原市バイオマス活用推進

計画を策定しました。

本年度は、大田原市バイオマス産業都市構想の策定を行うため、プロポーサル方式による一般社団法人日本有機資源協会とバイオマス産業都市構想策定支援業務委託契約を締結し、現在策定作業を進めています。

バイオマス産業都市構想は、国の関係7府省によるバイオマス産業都市関係府省連絡会議により

選定される必要があるために、

大田原市バイオマス産業都市構想策定委員会を設置し、平成28年10月に第1回の委員会を開催しました。今後の予定は、平成28年12月中に第2回目の委員会を開催、事業化プロジェクトの検討を行い、平成29年2月までに構想案を作成し、パブリックコメントを踏まえ3月には原案を策定する予定です。

質問…現在までの進捗状況について伺いたい。

答弁…地籍調査は、一筆ごとの土地について、正確な地籍図と地籍簿を作成し、国土調査法に基づいて実施する調査事業で、

本市は、昭和44年度から開始、一時中断したが、昭和62年度に再開し、現在は、第6次国土調査10カ年計画に沿って黒羽向町の一部を実施している。調査対象

面積311・95平方キロメートルで、平成28年度末での実施面積は69・84平方キロメートル、進捗率は22・39%となる。

質問…今後の計画と事業完了までの見通しについて伺いたい。

答弁…現在は、平成22年度から平成31年度までの10カ年計画により実施しているが、今後、国に

においても第7次国土調査10カ年計画が策定されるので、本市に

においても引き続き調査を推進するため計画を策定し、事業を進めていく。なお、事業完了の見通しについては、平成28年度末において未調査面積が242・11平方キロメートル有り、第7次10カ年計画、第8次10カ年計画で順次事業を推進していく予定ではあるが、事業の完了は、見通せない。